

令和7年1月29日 議員全員協議会記録

1. 招 集 年 月 日 令和7年1月29日

1. 招 集 の 場 所 議員協議会室

1. 開 会 令和7年1月29日
午前8時58分

1. 閉 会 令和7年1月29日
午前9時37分

1. 出 席 議 員

- 1 番 まつもと みき
- 2 番 大 森 揚 子
- 3 番 山 下 昌 和
- 4 番 宇都宮 久見子
- 5 番 信 宮 徹 也
- 6 番 宇都宮 俊 文
- 7 番 加 藤 美 香
- 8 番 中 村 一 雅
- 9 番 河 野 清 一
- 10 番 山 本 英 明
- 11 番 竹 崎 幸 仁
- 12 番 小 玉 忠 重
- 13 番 源 正 樹
- 14 番 井 関 陽 一
- 15 番 二 宮 一 朗
- 16 番 兵 頭 学
- 17 番 森 川 一 義
- 18 番 酒 井 宇之吉

1. 欠 席 議 員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	管 家 一 夫
副 市 長	酒 井 信 也
総 務 部 長	山 住 哲 司
医療介護部長	浅 野 幸 彦
建 設 部 長	三 瀬 計 浩
総 務 課 長	山 崎 徳 博
財 政 課 長	安 岡 克 敏
福 祉 課 長	竹 内 克 之
経済振興課長	岡 田 拓 郎
上下水道課長	紙 崎 順 一
消防総務課長	山 本 清 久
教育総務課長	宮 中 英 希
学校教育課長	青 木 志 郎

環境衛生課長補佐 武 内 幸希典

上下水道課長補佐 清 水 宣 行

医療対策室長 片 山 裕 介

上下水道課係長 山 本 裕 樹

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 片 山 勇 一

議 事 係 長 松 本 史 子

1. 協 議 案 件

1 行政案件

① 承認第1号「専決処分第1号の承認を求めることについて」

② 議案第1号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第10号）について」

③ 議案第2号「令和6年度西予市水道事業会計補正予算（第3号）について」

2 議会案件

（省略）

1. 協 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午前8時58分

○源副議長

開会を告げる。

○井関議長

挨拶を行う。

○管家市長

挨拶を行う。

○源副議長

これよりの進行を井関議長に委ねる。

【行政案件】

○井関議長

それでは早速、協議案件に移りたいと思います。

まず行政案件から、承認第1号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第9号）について」安岡財政課長より説明をお願いいたします。

○安岡財政課長

それでは、承認第1号「専決処分第1号の承認を求めることについて」御説明いたします。

内容につきましては、「令和6年度西予市一般会計補正予算（第9号）」となります。

資料の1ページを御覧ください。

地方自治法第179条第1項に基づきまして、令和7年1月7日付けで専決処分した「令和6年度西予市一般会計補正予算（第9号）」について、同条第3項の規定により、今回の市議会第1回臨時会へ上程し報告するものでございます。

今回の補正予算は、国民の安心安全と持続的な成長に向けた総合経済対策として編成されました国の補正予算に基づき、国から交付されます物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しまして、低所得者世帯支援を講じるものでございます。

資料の2ページをお開き願います。

事業の概要等について御説明いたします。

福祉課所管分として、低所得者支援給付金支給事業（国補正分）と会計年度任用職員給与費（低所得者支援給付金支給事業（国））と2つになります。

まず、低所得者支援給付金支援事業（国補正分）では、令和6年12月13日を基準日とした住民税非課税世帯を対象に、一世帯当たり3万円を給付し、さらに同世帯のうち子育て世帯を対象に、世

帯内で扶養されている子1人当たり2万円を加算し給付するものでございます。

予算額につきましては、住民税非課税世帯を7,400世帯と見込み、給付金を2億2200万円、子育て加算分を500人と見込み、加算給付金は1000万円、そのほか資料や文書等の印刷製本、郵便料、システム改修などの事務費30万9000円を加え、合計2億3500万9000円を計上いたしております。

また、会計年度任用職員給与費（低所得者支援給付金支給事業（国））では、当事業推進のための会計年度任用職員を任用するための経費27万4000円を計上いたしております。

事業費総額は2億3528万3000円となっております。

本事業の財源とする同交付金の額は、事業費全額が交付金対象となっております、一般財源の持ち出しはございません。

本事業のスケジュールにつきましては、対象世帯を確定させて案内文書を発送、2月28日から順次給付してまいります。

説明は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○井関議長

財政課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

○中村議員

7,400世帯見込みってなっておりますが、住民税非課税ということは市のほうで捉えている数字だと思うんですけど、前回給付された方については、プッシュ型で特別申請の必要はないのかなというふうに考えますが、その点の事務上のことはいかがでしょうか。

○安岡財政課長

ただいまの質問につきましては、福祉課長からお答えさせていただきます。

○竹内福祉課長

プッシュ型として、給付が確実な世帯につきましては御案内という形で、こういう制度がまたありますので、幾ら幾らをあなたに振り込みますと、前回も振り込んでいる世帯であろうと思いますので、この口座でいいかどうかというような確認も含めて、そういう御案内の文書を最初に差し上げ

るのが、2月7日ということになります。そのあと、不確定な異動等によって、不確定な世帯がありますので、随時、そういう御家庭には確認書という形で返事いただくような形のものを発送してまいります。

○井関議長

ほかにございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○井関議長

ないようでしたら次に移らせていただきます。

続きまして、議案第1号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第10号）」について、安岡財政課長の説明を求めます。

○安岡財政課長

それでは、議案第1号「西予市一般会計補正予算（第10号）」について御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。

今回の補正予算案は、国民の安心安全と持続的な成長に向けた総合経済対策として編成されました国の補正予算に基づきまして、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対応重点支援事業のほか、その他急を要する経費を計上するものでございます。補正予算の総額は、2億3711万9000円となっております。

資料の2ページをお開き願います。

まず、物価高騰対応重点支援事業の概要について御説明いたします。

電力燃油及び食料品等の価格高騰に対し、生活者及び事業者支援として重点策を講じることとし、今回の国からの物価高騰対応地方創生臨時交付金配分額は1億4638万6000円であります。同交付金を活用し、今回新たに追加した事業費は1億2324万6000円であり、そのうち本市の水道、下水道、病院、つくし苑の公営企業会計に対しての経営支援として、繰出金等1321万5000円を計上いたしております。

一方、中学校進学準備応援給付金、魚類養殖等事業者の共済掛金に対する補助、学校給食食材購入支援など、既に予算化している生活者及び事業者支援関連事業の財源として、この交付金を活用するよう予算化しております。

事業費総額は1億8520万2000円ありますが、

既決予算の事業において、国からの同交付金を財源として確保できたことによりまして、補正予算額は1億2324万6000円、一般財源としての財政調整基金の取崩しを1619万7000円抑制することが可能となりました。

財源内訳のその他につきましては、ふるさと応援基金繰入金を今回の交付金と振り替えるものでございます。

資料の3ページをお開き願います。

4ページにかけてとなりますが、2ページの物価高騰対応重点支援事業について、防犯対策事業から学校給食費庶務事業まで、事務事業ごとに事業費、予算額及び財源内訳を掲載しております。また、主な事業の概要につきましては、後ほど説明させていただきます。

資料の5ページをお開き願います。

その他急を要する経費についてであります。

依津保育所管理運営事業から減債基金事業まで、補正予算額合計1億1387万3000円を計上いたしております。

主な内容であります。地域医療支援事業では、野村病院から市民病院へ救急機能を移管することにより、公共交通機関の利用に不便を来す患者やその家族のタクシー利用料について助成を行い、患者・家族の身体的経済的負担軽減を図るものでございます。

常備消防管理運営事業では、緊急消防援助隊設備整備補助金を活用し整備した消防救急デジタル無線整備事業において、12月の第4回定例会において御説明いたしました談合の不正行為により同交付金が過大交付された実態となったため、国の指示により返還するものでございます。

小学校管理事業では、石城小学校において、令和7年度入学予定である肢体不自由な児童が学校生活に支障が生じないよう施設の一部をバリアフリー化するため、工事請負費を計上いたしております。

減債基金事業では、普通交付税の再算定がありまして、このことにより、後年度の臨時財政対策債償還金分の追加交付がありました。国が示します減債基金へ積み立てるものでございます。追加交付されるといいましても、翌年度以降、普通交付税として交付される一部が前倒しで交付される

もので、純粋に交付金が増額するものではないということをお知らせしておきます。

資料の 6 ページをお開き願います。

ここから最終の 23 ページまでは、物価高騰対応重点支援事業の個表として、事業概要等の説明資料となります。限られた時間ですので主に追加事業として新たに予算化した事業の概要を御説明させていただきます。

財源として交付金を充当した既存事業の概要につきましては、各常任委員会等において既に御説明させていただいておりますので、今回は省略させていただきます、御了承ください。

6 ページの物価高騰対応重点支援事業、防犯灯 LED 化促進事業では、自治会等が維持管理している防犯灯について、高騰している電気料の負担軽減につながるよう LED 化促進を図るとともに、西予市防犯協会が実施します自治会等への防犯灯設置補助事業に対し支援するもので、同協会への補助金 400 万円を計上いたしております。防犯灯 1 灯当たり上限 1 万円を補助するものでございます。

資料の 7 ページをお開き願います。

物価高騰対応重点支援事業（指定管理施設物価高騰対策支援事業）では、指定管理施設を運営する事業者を対象に、物価高騰の影響を受ける電気、重油・灯油等の経費に対し支援するもので、負担金 190 万 3000 円を計上いたしております。令和 4 年度及び令和 5 年度の平均と令和 6 年度の経費を比較し、上昇率 110% 以上の施設を対象として、城川農産物加工センターほか計 4 施設を運営する事業者を対象に支援するものでございます。

資料の 8 ページをお開き願います。

物価高騰対応重点支援事業（社会福祉施設等物価高騰対策支援事業）では、市内の高齢者福祉、障害福祉、子育て支援及び児童養護施設を運営する事業者を対象に、物価高騰の影響を受ける光熱水費、食材料費に対して支援するもので、補助金 2981 万 2000 円を計上し、経済的な負担軽減、安定的な福祉サービスの提供を確保するものでございます。

資料の 12 ページをお開き願います。

物価高騰対応重点支援事業（省エネ家電買い替え促進事業）では、生活者支援として、家計のエ

ネルギー費用負担軽減とともに、脱炭素化促進を図るため、エアコンなど省エネ家電の購入費の一部を補助するもので、補助金及び事務費、合計 2023 万 4000 円を計上いたしております。補助率は対象事業費の 3 分の 1、最大 5 万円を補助するものでございます。

資料の 14 ページをお開き願います。

物価高騰対応重点支援事業（運送事業者等燃油高騰対策支援事業）では、燃油高騰等の影響により厳しい経営環境に置かれている運送事業者等を対象に支援するもので、貨物等運送用の車両となる貨物車、バス、タクシーなどの車種ごとに設定した支援金額を支給するものでございます。補助金、事務費と合計 1800 万円を計上いたしております。

資料の 15 ページをお開き願います。

物価高騰対応重点支援事業（中小企業等物価高騰対策支援事業）では、エネルギー価格または原材料価格の高騰により厳しい経営環境に置かれている市内小規模事業者等を対象に支援するもので、エネルギーまたは原材料価格が前年度より高騰し、事業実施に影響が出ている同事業者を対象に、3 万円を上限として、予算の範囲内で支給するものでございます。支援金、事務費等、合計 3100 万円を計上いたしております。

資料の 19 ページ以降は、公営企業会計への電気、ガス、食料費高騰に対する経営支援に関する個表となっております。

説明は以上でございます。

事業の詳細等の御質問については同席しております事業担当課長にて対応させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○井関議長

安岡課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いします。

○中村議員

地域医療支援事業 27 万 6000 円の予算額なんですけど、これ 2 月 18 日から確か前倒しで、救急を西予市民病院に集約するみたいなことを住民説明会でお聞きしておりまして、前倒しする分の経費はということは山住部長が補正で組んであるからというような回答があったと思います。この 27 万 6000 円の積算根拠があれば教えていただきたい。

○安岡財政課長

ただいまの御質問につきましては、医療対策室長のほうからお答えさせていただきます。

○片山医療対策室長

先ほどの積算根拠につきまして御説明をさせていただきます。こちらにつきましてはタクシーの助成ということになりますので各地区、例えば宇和であれば板ヶ谷から市民病院までの距離 20 キロということで、タクシー料金を積算しまして、例えば板ヶ谷であれば 5,620 円ということで 2 分の 1 の補助になります。それぞれ 5 町、明浜であれば高山、野村であれば惣川、城川であれば野井川、三瓶であれば下泊といったようなところで、それぞれのタクシー料金を算出しまして、その 2 分の 1 を補助となりますので、その合算額が 27 万 6000 円という積算になります。

○中村議員

半額助成ということは聞いている。運ぶ件数については前年度のデータから拾っているのでしょうか。三瓶は第三分署が 3 月いっぱいまでやるので、直接に市民病院運ばれるときのタクシーは三瓶でも助成をするということになるのでしょうか。ちょっとそこら辺がよく分からないんですけど。

○片山医療対策室長

実績というのがちょっと拾えませんでしたので、今回の実績につきましては、昼間につきましては今年度 8 回というふうな各地区見込みでやっております。つまり半額となりますので 4 回分という形になります。同様に深夜の助成もありますので、こちらにつきましては、病院の宿直に聞きますとなかなか少ない状況でございますので、4 回と見込んで、各地区へ 2 回というような見込みで算出をさせていただいております。

○信宮議員

1 つ確認させてください。15 ページの経済振興課、中小企業等物価高騰対策支援事業ですけれども、以前に同様の事業が行われたと思うんですけど以前のときは、農林水産業は除くという文言が入ってたんですけれども、今回は市内の農林水産業も含めるということでよろしいでしょうか。

○安岡財政課長

ただいまの御質問につきましては、経済振興課長のほうからお答えさせていただきます。

○岡田経済振興課長

今回も、前回同様、商工業者の限定の支援とさせていただきますと思います。

○信宮議員

前に同様の事業があったときに農林水産業の事業者は除かれとったんですけれども、一般質問でも言ったんですけど、次は含めるというふうに一般質問でも答えられたと思うんですけれども、農林水産業の事業者も市内の事業者には変わりはないので、どこで線引きを、どうしてこういうことをされるのかなということ、ちょっと不思議に思うんですけれども、含めることはできませんでしょうか。

○岡田経済振興課長

商工業者の支援というのが、なかなかない状態でしたので、今回も商工業者に対する支援ということで取り組まさせていただきました。

○酒井議員

これは、事務的に商工会を通して事務処理をしていただくということで商工会員でなくても構わんというものの解釈でよろしいんでしょう。

○岡田経済振興課長

商工会以外の会員でも大丈夫です。

○酒井議員

農業者が、販売とかイチゴ販売している方々につきましても、商工会を通してやっていただくと、事務手続を。その点については商工会のほうで理解をしっかりと浸透させてやっていただきたいと。農業者がこの問題を、これを販売している農業者が出したときには、商工会はちょっと嫌な顔せずに、ちゃんと対応してもらうように指導をお願いしてください。

○岡田経済振興課長

商工会としっかり協議して、その辺を進めていきたいと思います。

○信宮議員

市内の農業者の中でも商工会に入って自分で個別に売ったりとかされてる方もいるんですけど、その方は対象になるという。

○岡田経済振興課長

そこまでの細かくまだ商工会と詰めができていない状況でございますが、今の御意見を聞いて、商工会とその辺しっかり協議しながら進めていき

たいと思います。

○河野議員

今の15ページですけれども、信宮議員は農業者言われたんですけど、畜産業者はどんなんでしょうか。

○岡田経済振興課長

今の回答と同じ回答になると思うんですが、そういうところで、商工業者ということに限定をしているんですけども、そういうところ含めて商工会とどこまで入れるかということは検討していきたいと思います。

○山住総務部長

この15ページの商工業者の支援でございますが、これはあくまでも今回の商工業者に限定をさせていただいております。これまでも農林畜産業については支援をしていたところでございますが、今回特にそういった商工業を中心に支援をさせていただくということで、現在する予定で進めております。先ほど課長のほうが申し上げましたけれども、詳細な部分についてはまだ十分商工会との詰めもございますので、その中で対応については十分理解をいただくような形で説明をしてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○加藤議員

6ページ、防犯灯のLED化促進事業なんですけれども、交換は400灯となってるんですけども、大体西予市に交換されてない防犯灯が大体400灯ぐらいで、申請すれば大体どの地区でも替えれるような形になるんでしょうか、確認です。

○安岡財政課長

今の御質問については、総務課長のほうからお答えさせていただきます。

○山崎総務課長

LED化、この事業に関しましては、令和6年度から5年かけて整備していく事業ということで今進めております。その中でこの交付金に当てはめて経費削減という形で動いております。その中で今現在LED化でございますが、76%ほど進んでおります。全体でLED灯、蛍光灯でございますが、5,700程度ございます。先ほど言いましたように76%ほど進んでますんで、4,347件ほどはLED化が進んでおりまして、これを5年かけてやる予定でしております。今回の交付金がありま

すので、先駆けてこの交付金を使って動くという形にしております。

○井関議長

ほかにございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○井関議長

ないようでございますので、次に移らせていただきます。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時28分）

○井関議長

再開を告げる。（再開 午前9時29分）

続きまして、議案第2号「令和6年度西予市水道事業会計補正予算（第3号）」について、紙崎上下水道課長より説明を求めます。

○紙崎上下水道課長

それでは、議案第2号「令和6年度西予市水道事業会計補正予算（第3号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正の主なものにつきましては、国民の安心安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に基づき、防災減災及び国土強靱化を推進するため、上水道管路の耐震化対策に係る財源及び経費の補正を行うものでございます。

資料の1ページを御覧ください。

国の補正予算により水道管路耐震化等推進事業（国費）1600万円の内定がございまして、企業債、補助金及び建設改良費を増額し、管路耐震化事業を令和7年度計画から前倒しをいたしまして、実施をするものでございます。

事業費といたしましては、7770万円。このうち補助金交付対象事業費が4800万円となっております。

財源といたしまして、国庫支出金1600万円、企業債4580万円、自己財源1590万円としております。

実施箇所といたしましては、明浜地区の設計業務を3件、明浜・三瓶地区の管布設替工事2件を予定しております。2ページに位置図を添付しておりますので御参照ください。

今後の水道管路更新計画といたしまして、令和7年度から令和11年度の5カ年計画で、事業費ベースで約18億円、令和11年度末までの基幹管路の耐震化率30%を目指す計画としております。

説明のほうは以上で終わらせていただきます。

○井関議長

紙崎課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○井関議長

なければ以上で行政案件を終了といたします。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 32 分）

【議会案件】

（省略）

○源副議長

閉会を告げる。

閉会：午前 9 時37分

【署名】 議長：井関 陽一